

(公印省略)

障 福 第 7 7 4 号
令和元年 7 月 2 5 日

各社会福祉事業実施者 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

障害福祉サービス等情報公表制度について（通知）

本県の障がい福祉行政の推進について、平素から格別の御協力を賜り感謝申し上げます。
標記の件について、平成30年4月1日から指定障害福祉サービス事業者等には、情報公表が義務づけられています。

つきましては、別添「平成31年度大分県障害福祉サービス等情報公表制度実施要綱」に基づき、下記のとおり報告してください。

記

1 報告の方法

「障害福祉サービス等情報公表システム」により、ログインの上、事業所の基本情報(別表1)や、事業所の運営情報(別表2)を入力し、入力内容を確認の上、県に報告すること
※ログインID及びパスワードは、独立行政法人福祉医療機構(WAM NET)から送付されています。紛失した場合は、下記担当までメールにてご連絡ください。
※昨年度事業所情報を報告した事業者も更新の報告が必要です。

2 報告の期限

| | |
|--------------|----------------|
| 新規指定事業者の新規報告 | 指定を受けた日から2箇月以内 |
| 既存指定事業者の更新報告 | 7月31日(水)まで |
| 既存指定事業者の変更報告 | 変更が生じた日から1箇月以内 |

3 報告の開始及び基準日

| | |
|--------------|------------------------|
| 新規指定事業者の新規報告 | 指定障害福祉サービス事業者等の指定を受けた日 |
| 既存指定事業者の更新報告 | 毎年4月1日 |
| 既存指定事業者の変更報告 | 変更が生じた日 |

4 その他

(1) 関係通知等は大分県公式ホームページに掲載しています。以下のURLからご確認ください。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12500/jouhoukouhyou.html>

(2) 上記ホームページを確認の上、不明な点がありましたら、下記担当までご連絡ください。

| |
|---|
| 施設支援班 担当 山口 啓介 |
| 電 話 097-506-2745 |
| FAX 097-506-1740 |
| E-MAIL s12500@pref.oita.jp |